

第2次循環型社会形成推進基本計画

今年3月に閣議決定されたこの計画。循環型社会を実現するため、どんな考え方が盛り込まれているのか、分かりやすくポイントを解説します。

Q1 そもそも「循環型社会形成推進基本計画」ってどんなもの？

天然資源の消費や環境負荷の少ない「循環型社会」を作ることを目的に、2000年に「循環型社会形成推進基本法」が制定されました。「基本計画」はこの法律に基づいて2003年に策定された、いわば政府の「実行計画」。さまざまな数値目標も掲げられ、ごみの最終処分量が減るなど、着々と成果を上げてきました。

しかし、計画策定から5年目を迎え、社会の状況はどんどん変化してきました。世界的な資源の減少、ますます切迫する地球温暖化の危機……。そこで今回、こうした社会情勢の変化も踏まえ、計画の見直しが行われたのです。

Q2 第2次計画の主なポイントは？

ポイント1 「3つの社会を一体的に」

まず、中長期的に日本がどんな社会を目指すべきかというビジョンが示されました。「循環型社会」とは、資源を採取したり廃棄したりする量を減らして、環境への負荷をできるだけ最小にすることを目指していますが、地球温暖化問題に対応した「低炭素社会」や、自然の恵みを将来にわたって人間が享受できるようにする「自然共生社会」へ向けた取り組みと一体となって進めていく方針を打ち出しています。

ポイント2 「地域循環圏」

「地域循環圏」という考え方が新たに示されました。リユースやリサイクルが可能な「循環資源」は、その性質ごとに最適な循環の規模は異なります。たとえば間伐材や食品残渣などのバイオマス資源は、なるべく一定の地域内で循環させ、地域内では処理できない金属や化学製品といった工業的な資源に関しては、より広域的に循環させていく、といったように、最適な規模を細かく考えていく必要があるのです。

ポイント3 「さまざまな数値目標」

今回も第一次計画と同じく、さまざまな数値目標が掲げられています。

2015年までに、資源生産性（GDPを天然資源等投入量で割ったもの。数値が高くなるほど、資源を有効活用していることになる）を42万円/トンに、循環利用率（循環利用量を総物質投入量で割ったもの）を14、15%に、最終処分量（廃棄物の最終処分量）を2千300万トンにすることを目指しています。

また、日本は海外から約1億トンの金属資源を輸入していますが、この1億トンを生み出すために、実は膨大な量の物質が排出されています。金属資源を採掘するときに、資源そのものの量よりもはるかに多い土や岩石が掘削されるからです。これらの量はなんと約21億トンにも及ぶといえます。こうした目に見えない「隠れたフロー」についても、今後モニタリングしていくことが決められています。

さらには、スーパーやコンビニなどでのレジ袋辞退率や、何度も使える「リターナブルびん」の使用率なども、今後モニタリングしていく予定です。

また、今までは資源回収されるもの

を除いた「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」の削減目標は掲げられていましたが、これではごみ全体の削減（リデュース）には必ずしも繋がらないことが分かってきました。リサイクルされるならばペットボトルをどんどん出しても良いわけではないですからね。そこで、資源回収されるものも含んだトータルでの「1人1日当たりのごみ排出量」を、2015年までに約10%削減するという目標が新たに設定されました。

ポイント4 「国際的な視点」

また、近年、東アジアを中心に資源の需要が増しているため、古紙や鉄くずなどの「循環資源」の貿易が急激に増えています。こうした国際的な資源循環は、きちんと行われれば、環境負荷を減らし、資源を有効活用することに繋がりますが、不適切に行われると、環境被害の原因となってしまう。そこで今回の計画では、国際的な循環型社会作りを適切に進めていくという視点も加えられています。

\*さらに詳しく内容を知りたい人は、  
<http://www.env.go.jp/ecycle/circul/keikaku.htm>を



イラストレーション/タニダリョーコ

